

法人訪問第6回
(公財)微生物化学研究会と内閣府公益認定等委員会との意見交換
議事要旨

1. 日 時：平成28年6月10日(金) 10:00~12:00

2. 場 所：(公財)微生物化学研究会事務所

3. 出席者：

((公財)微生物化学研究会)

柴崎 正勝 (公財)微生物化学研究会理事長
梅沢 洋二 (公財)微生物化学研究会常務理事
高橋 良和 (公財)微生物化学研究会理事
伊藤 英雄 (公財)微生物化学研究会理事
松下 明弘 (公財)微生物化学研究会理事

(内閣府公益認定等委員会)

山下徹委員長、小森幹夫委員長代理、小林敬子委員、西村万里子委員、恵小百合委員
岩田一彦事務局長、米澤俊介事務局長次長、小谷利恵審査監督官、早野幸雄審査監督官

4. 議 事：

- (1) (公財)微生物化学研究会の活動について
- (2) 施設見学
- (3) 意見交換

5. 議事概要：

(公財)微生物化学研究会(以下、「研究会」という。)の柴崎理事長から、研究会の活動内容について御紹介いただき、その後、施設見学及び意見交換を行った。

(1) (公財)微生物化学研究会の活動について

柴崎理事長による活動の御紹介内容は次のとおり。

- 微生物化学研究会は、故梅澤濱夫博士が発見した抗生物質カナマイシンの特許料を元に1958年に設立された。これまでにカナマイシンを含め14の化合物を発見し、これらが上市されたことにより、世界中の人々の健康増進に貢献してきた。
- 着任以降の6年間、大学と同等かそれ以上のレベルの研究を行うことを方針としてきた。基礎研究のレベルが高くなれば、応用研究のレベルも高くなるという考え方であり、現在は両研究のバランスが取れた状態と認識している。
- 目下注力しているのは、次なる化合物の発見で、耐性菌に効果のある医薬品の研究を行っている。一つは、超多剤耐性結核菌にも効果がある結核の薬で、放線菌という微生物の中から取れた化合物をベースにしている。二つ目は、抗生物質の耐性菌に効果のあるスーパー抗生物質。その他、がんの研究や地球環境を汚さずに化学薬品の製造を可能にする触媒の開発などにも力を入れている。
- 約120名の組織で、その中には大学院生など学生も含まれている。また、オーストラリアやフランス、中国など海外の研究者も受け入れており、将来の研究者の人材のプールとなるべく、トレーニングも行っている。

- 年間の事業規模は約 15 億円。内訳は、基本財産（カナマイシンの特許料を原資とする有価証券等）の運用益（約 12 億円）、公的研究費（約 2 億円）、特許料収入（約 1 億円）である。この中で約 120 名規模の組織を維持していくことは難しいため、今後何らかの形で寄附を募りたいと考えている。
- 資本主義経済の中で、民間企業が医薬品開発を行うことには限界がある。その理由は、医薬品開発に掛かった費用を回収できずに耐性菌が出現する危険性があるため。近年日本の製薬会社の抗生物質・抗ウイルス剤開発からの撤退が進んでおり、研究会はこうした事態に危機感を覚えている方々から御期待をいただいている。

（２）施設見学

研究会の施設である微生物化学研究所の見学を行った。研究員の方々に研究内容や設備について、わかりやすく御説明いただいた。

（３）意見交換（○：内閣府公益認定等委員会、●：研究会）

- 今後寄附を募りたいとのことだったが、寄附者としてどのような層を想定しているか。それにより、寄附を呼びかける際に発信する情報が異なってくるのではないかと思う。
- まだ詳細は考えていないが、耐性菌の出現が世界的な問題であることを発信し、多くの方々に問題意識を持って寄附をいただければと考えている。
- 耐性菌に効果のあるような医薬品の研究は、大変重要性が高い。本日お話を伺うまで、そうした研究は当然に公的な財源で賄われているものと思っていたが、実際はそういううまくいくものではないのか。
- もちろん公的な資金も充てている。京都大学の iPS 細胞の研究であっても、公的な研究費だけでは足りず、寄附を募っているのが実情。
- 製薬会社からの委託研究はないのか。
- 共同研究は行っているが、委託研究はなかなか機会がない。
- 研究会で発見した物質は、どのような過程を経て上市されるのか。
- 研究会で発見した物質が薬としても効果のあるものであれば、製薬会社から医薬品として上市される。研究は当研究会、開発は製薬会社で行っている。
- どの研究に資源を投入するか判断が重要だと思うが、どのように意思決定を行っているのか。
- 研究に関しては、部長会という組織が最終決定機関であり、そこで方向性の決定を行っている。
- 創薬に至るまでにどのくらいの研究費が必要となるのか。
- 500 億から 1,000 億円くらいである。研究費を投じて、最終的に毒性があることが分かるというリスクもある。
- 最先端の研究をされているが、技術情報はどのように保全しているのか。
- 限られた範囲でのみ情報を共有し、できるだけ迅速に特許を取るようにしている。
- 情報の保全と人材育成は相反するよう感じるが、どのように両立をしているのか。
- 御指摘のとおり。学生は基礎研究に配置し、正規の研究員を応用研究に配置することで、両立を図っている。
- 研究員の方々は、基礎研究と応用研究の両方を担うのか。それとも基礎研究の研究員と応用研究の研究員は完全に分かれているのか。

- 個人の価値観にもよるが、基礎研究を担う研究員は、最終的に社会に役立つことを目指して応用研究まで担当したいという人が多い。逆に応用研究を担う研究員は、社会に直接役立つことを最重視するため、基礎研究も志望する人は少ないように思う。
- 資産を多くお持ちだが、資産運用に御苦労されているのではないかと。外部の専門機関に委託するなど、何か資産運用について工夫されていることがあれば伺いたい。
- 300億円強の金融資産があり、うちユーロ円債等の外貨債券が約250億円、株式債券への投資が約40億円、残りは預金等である。理事会・評議員会の決定を経た運用規定に基づき、証券会社を通じ運用を行っている。現在は金融市場環境が厳しいため、元本毀損のないように慎重な運用をしている。
- 支出に固定費が多く、収入のほとんどが運用益となると、収支相償を満たすことが大変ではないか。
- これまで金融市場環境が良かった時分には、本年4月に竣工した建物を建設するために資産取得資金の積立を行っていた。今後については悩ましい。
- 15億円の事業費用を現状の資産運用・公的研究費・特許料収入のみで賄い続けることは厳しいので、画期的な医薬品の開発を行い、新たな特許料収入を得る必要があると考えている。ただ、研究開発がうまくいった場合、黒字となってしまふ。しかし、研究開発をきちんと継続しないと将来的に事業が倒れてしまふだろう。今生まれている世代が大人になって研究を行うことのできる環境を残したいというのが私たちの目標だが、その目標が制度上可能かについては懸念がある。
- 最後に、皆様からの御意見・御要望があれば、是非伺いたい。
- 財務3基準はしかるべきものだと思う。ただ、遊休財産規制については、1年分の事業費までは遊休財産の保有を認めるという定義だと思うが、経済状況が悪く収入が不安定であること、人員整理が難しいこと、経済状況の好転には3年ほどかかることを考えると、3年分くらいまで認めていただきたい。
- 予期しない収入増加により生じた剰余金の解消期間は、3年まで認めているところ。御指摘の点については、今後の検討課題として受け止めさせていただきたい。
- 我々は企業が行わないような公益的な研究を自前で行っている。特許料収入が一気に入ったとしても10年後、20年後も使えるような制度にしてほしい。
- 鳥インフルエンザが人から人に感染した場合大パニックとなるが、製薬会社はそのため資本投資をして薬を開発するようなことはしない。それが民間企業と公益財団法人である私たちとの決定的な違いである。私たちは社会を救うという気持ちでやっているのだから、その点をお認めいただきたいと思う。

以上

(文責：公益認定等委員会事務局)